

平成 28 年度播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	平成 29 年 2 月 27 日 (月) 15 : 00 ~ 16 : 40		
場 所	播磨町役場 第一庁舎 3 階 BC 会議室		
出席者	<p>【平成 28 年度播磨町行政改革懇談会委員】</p> <p>中川 美知代 (播磨町商工会)          福原 隆泰 (自治会連合会)          笹田 哲男 (学識経験者)          春山 健太 (新島連絡協議会)          平崎 泰彦 (税理士)          高島 安郎 (教育・福祉関係)          大北 智子 (住民代表)</p> <p>【播磨町】</p> <p>清水 ひろ子 (町長)          三村 隆史 (副町長)          横田 一 (教育長)          角田 英明 (理事)          福田 宜克 (理事)          高倉 正剛 (理事)          赤田 清純 (理事)          浅原 俊也 (理事)          本江 研一 (総務グループ統括)</p> <p>【事務局】</p> <p>岡本 浩一 (企画グループ統括)          松本 弘毅 (企画グループリーダー)          岡本 光嗣 (企画グループ主査)</p>		
欠席者	北 幸治 (労働者福祉協議会)	新留 節子 (連合婦人会)	
	近藤 龍樹 (社会福祉協議会)	井澤 妙子 (住民代表)	

◆ 開会

事務局) ご案内の時間がまいりましたので、只今より平成 28 年度播磨町行政改革懇談会を開催いたします。

まず、播磨町長 清水ひろ子より、ごあいさつ申しあげます。

(町長挨拶)

事務局)

本日の会議は 1 時間半程度を予定しておりますので、ご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

次に、本日の出席者の皆様をご紹介します。

(委員及び事務局紹介)

事務局) 続きまして、会議次第の「審議」に移させていただきます。

◆ 審議 行政改革実施計画の進捗状況について (平成 28 年度実績)

会長) それでは、行政改革実施計画の進捗状況についてです。事務局より説明を求めます。

(事務局 資料確認及び平成 28 年度主な取り組み説明)

会長) ありがとうございます。5つの行革区分にまとめられているので、区分ごとに順次確認を行いたいと思います。まず第1区分の「事務事業等の再編・整理、廃止・統合」については、いかがでしょうか。

委員) 初めての出席なので確認も含めて質問いたしますが、第1区分に限らず全体的にみて、ほとんどの取り組みに対する評価が「3」と控え目な評価になっている。これは今後も事業推進の可能性があるかと認識しておけばよいのでしょうか。

会長) No.26「機構改革実施に向けた検討」が「5」である以外はすべて「3」。そのうちNo.6「投票所の見直し」が、平成27年度の評価は「2」だったのが「3」になっている。事務局より説明をお願いします。

事務局) 実施状況「3」は、「計画どおり検討・準備・推進中のもの」ということで、特に「計画どおり推進中であること」を示しています。目標値は設定していませんが、現状からレベルを上げていくことを想定しています。

副町長) 「1」は完了、「2」は一部変更して終了、「4」は変更、「5」はできていないことを意味しており、「3」は、計画どおり進捗していることを意味しています。

会長) No.6「投票所の見直し」は進展があったので、詳しく説明いただければと思います。

理事) 「投票所の見直し」については、9月に選挙管理委員会から再編・整備・廃止・統合の素案を受けており、これに基づいてバリアフリー未対応の投票所を統合したいと考えています。現在、本町の投票所は13か所と他市町より多く、人件費等の削減も含めた複数の案を選挙管理委員会に示したところ、時間をかけて検討するよという回答を得ました。まずは、第1投票所である「駅西公民館」を「きつずなホール(播磨町土山駅南交流スペース)」へ変更することを予定しており、次の選挙から利用できればと思っています。

町長) 当初、「きつずなホール」に期日前投票所を設置することを検討しましたが、かなりの費用がかかります。投票所の利便性を高めながら経費の削減も図ることは困難な作業

ですが、バリアフリー未対応の第 1 投票所を駅前に移設することは、このような問題の解決策になるのではないかと考えています。

会長) ありがとうございます。それでは、第 2 区分の「財政健全化の推進」について、委員各位からの意見を賜りたいと思います。

委員) No.14「滞納の徴収対策の強化」ですが、水道・下水道の使用料に係る取り組みとして給水停止を実施しているのですか。それで効果は上がっているのですか。

理事) 水道料金と一緒に賦課徴収しているが、督促等を行っても入金がない方については給水停止措置を行っています。停止すると事務所に連絡があるのでその時に話をして対応しています。

会長) No.12「経常収支比率の改善」については、91.4%から 88.2%に改善されましたが、その理由や補足説明があればお願いします。

理事) 地方債の支出減もありますが、一番の大きな要因は法人税割の収入増です。

会長) 経常収支比率の目標は 90%以内の抑制ですが、27 年度は達成されています。今後の見通しはどうか。

理事) 法人税の収入も頭打ちだと思います。今後も経常的な経費の支出が多く見込まれ、厳しい状態は続くと思います。

副町長) 28 年度取り組み状況には 27 年度決算のものを記載しています。28 年度は法人税の収入が下がっているため、次は収入が減ると思います。

委員) 介護保険関係で委員もしていますが、医療費も増大しているし見込みは厳しいと思います。法人税の収入はどれくらい減ると予想されていますか。また、滞納額の総額はどれくらいでしょうか。

副町長) 決算前なので分かりませんが、また元に戻りそうです。

理事) 滞納の総額は手元に資料がないので正確な数字は分かりませんが、確実に減っています。

委員) 以前、数字が記載されていないのは表しにくいからとのことでしたが、今回もあまり入っていないようで効果が分かりにくい。

委員) No.11「広告事業の拡大」についてですが、暮らしの便利帳はこの広告収入で製作費用を確保し改訂版を発行するのですか。

町長) 暮らしの便利帳の中で掲載する広告の費用で製作しているため、町の費用負担はありません。

理事) この効果額はホームページのバナー広告の金額です。

委員) 暮らしの便利帳は毎年発行しているのですか。

町長) 前回は 2014 年に発行し、改訂版を今年発行します。

委員) ふるさと納税についてはどのように考えていますか。積極的な取り組みなどはあるのでしょうか。

町長) ふるさと納税は一過性のものと認識しています。返礼品を目当てにされる方が多いので毎年同じ自治体に納税するとは限りません。町としても良いものを用意しても支出が増えるだけで、あまり効果はないと考えています。商工会で特産品開発などの検討をしてもらっていますが、効果は未知数です。

会長) 他市町では還元率の高い特産品をそろえているところもあるが、行き過ぎた返礼品が社会問題になりつつある。

委員) すればするほど税収入は少なくなる。

町長) いい商品を提供しようと思えばコストや人件費がかかるので、町おこしや観光などで知名度を上げるようにしたほうがいいのではないかと思います。国からも過剰な返礼品は自粛するように求められています。

委員) 私もふるさと納税をしていますが、いいものは継続しています。播磨町でも干しダコや本荘貝の存在を知ってもらえれば、新たな発見となり継続的に納税してもらえるのではないのでしょうか。高額な商品でなくても、特徴のあるものには投資してもらえと思っています。

町長) 特産品だけが返礼品だと思われがちですが、商品だけでなく経験や体験なども考えられると思います。ふるさと納税とは別に寄附をしてもらっている人がいるのですが、その方は見返りを求めず善意でされています。播磨町としてできることをしていきたいと思っています。

委員) 体験型はいい案だと思います。

町長) 商工会でも商品開発に精を出してもらっていますが、そういう方向も考えられると思います。

委員) 自分の住んでいるところにも、ふるさと納税はできるのですか。

副町長) 通常の納税に代わって、ふるさと納税にすることができます。

会長) 続いて、第3区分「住民と行政との協働の推進」について、いかがですか。

委員) No.17「ボランティアネットワークづくりの支援」について補足説明をお願いしたいのですが、生活支援コーディネーターとは具体的に何をするのでしょうか。

理事) 軽度の介護者を地域でケアするために、まずは受け皿を整えます。そのために生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に1名配置しました。仕事内容としては、どなたでも通所できるサロン等の居場所づくり、近隣での見守り体制の確立、地域の中でのボランティアの発掘や地域資源の開発、養成講座の実施等です。そして介護保険事業における地域の生活支援をしていただける体制を整えます。

委員) 生活専属員も高齢化が進み、次世代の担い手が育成されていない中、このような体制づくりは重要です。連合自治会の会議等でも積極的にPRしていただければと思います。

理事) いろんな団体に声をかけ協議する場を持っていきたいと思っています。地域の協力

は必要不可欠であると認識しています。

町長) 今は働く場も拡大され定年後も働く人が多くなっています。また、女性も子どもが小さいころから働く人が増え地域で活動できる人が少なくなっています。地域のリーダー的存在となる人も減少し、地域で支える体制は時代とともに難しくなっています。現在、国が女性活躍推進を掲げていますが、本当に女性が活躍できる社会の構築に向けては、まだまだ課題があると考えています。

委員) 自治会でも特定の人だけに役割があるので、それが負担になり継続できない状態になってきています。自治会としても、分散化が大きな課題となっています。

町長) 自治会にも協力をお願いしたいところですが、頼りすぎると組織の存続自体が危うくなってしまいます。

副町長) 無償でもらえることには限界がきています。

理事) 生活支援コーディネーターを中心に進めていきたいと思います。また、有償・無償のボランティアだけに頼らず、ポイント制を導入するなど地域全体での取り組みも検討していきたいと思います。

委員) 新しい施策を期待したいと思います。

副町長) サークルでも続くようなシステムができればいいのですが。

委員) 私たちの年代は、ボランティア等で、地域で活躍したいと思うが、孫の世話や親の介護などで時間がさけないこともある。町内の保育園において、待機児童は多いのでしょうか。近隣では保育士の給与を改善するとしており、保育士の確保に競争が生じているようですが。

町長) 待機児童は出さない方向で検討しており、29年度予算において保育士の処遇改善について対応を予定しています。保育士を確保できなければ話にならないので、近隣と比べて大きな格差が生まれないようにしたいと思います。

会長) 第4区分「透明性の確保とICTの活用」について、何かご意見はありませんか。

(各委員から特に意見なし。)

会長) 最後に第5区分「適正な組織体制の構築」について。

委員) No.31「人事制度の見直し及び人事評価制度の構築」は、従来と内容が大きく変わったのでしょうか。

統括) 以前は勤務評定なので漠然としていましたが、人事評価制度を導入し具体的行動に基づく評価と期首・期末面談を実施するようにして人材育成を図るようになりました。そこが大きな変更点となっています。

委員) 個人が具体的な目標を定めているのですか。また、長時間労働の是正はされているのですか。

統括) 民間のように具体的な目標は定めていません。内容や程度が幅広く、数値で表され

るものが少ないですし、評価の仕方も難しくなるからです。長時間労働に関しては近年、定年退職者が多いため新規採用人数も多くなっています。そのため仕事を教える人、教えられる人の両者が時間外勤務になることが多いのですが、ある程度は仕方ないと思います。金額は新人が多いのでそれほど多くありません。

町長) 高齢者・相談者への対応などのきめ細かい住民サービス、国の制度改正に伴う対応などで、業務が増加しています。今後も、行政においては、長時間労働の根本的な解消は困難であると考えます。

委員) プレミアムフライデーのような取り組みはしているのですか。

町長) 国を挙げての取り組みは行政が率先しなければならないと思いますが、役場を午後3時に閉庁するのは難しいです。

副町長) 「ノー残業デー」として水曜日と金曜日を設定しており、退庁時には放送もしています。

委員) 行政改革と反対の方向になりますが、新たな取り組みを実施できる環境を構築するためには職員の補充も重要だと思います。実際、職員の削減で特定の人に負担が集中し精神疾患になってしまった人もいます。そうなれば職場環境はますますひどくなります。

町長) もちろん適度な休養も必要だと考えています。職員、組織を大切にしていきたいと思っています。

副町長) 大量退職者が5, 6年続いていましたが、それも今年で終わりですので、その影響による時間外勤務は幾分か改善されると思います。

委員) 先日確定申告の用紙を取りに税務グループへ行き、職員に配布場所まで案内してもらいましたが、その時の対応が無愛想に感じました。書類の配布等の周知を事前に徹底してもらえれば、窓口業務も軽減できるのではないのでしょうか。ほかのグループでも、住民の方がすぐにわかるようにすれば業務負担が減ると思います。

町長) 職員の労働時間を増やさないためにも、業務の改善を意識して取り組んでもらいたいです。

会長) 企業の立場からご意見はありませんか。

委員) 働き方改革としての国の取り組みは本当に効果があるのでしょうか。これからどのくらい続くのでしょうか。従業員が減り、業務が増えました。プレミアムフライデーなど、どれだけの企業が実施できるのですか。切り上げた時間を別日に振り替えるだけでは意味がありません。十数年前に祝日を月曜日に移動して連休を増やしましたが、その効果はどれほどだったのでしょうか。

町長) 飲食や娯楽で楽しむ人がいれば、それらを提供する人の負担は増える。社会全体では、どこかで業務が減ればどこかで業務が増えることになります。

委員) 国の考え方だけで進めるのではなく、行政・企業の現状もきちんと把握してほしいです。

町長) 国へ要望等を行う際に伝えていきたいと思っています。

理事) 税務グループの不納欠損について補足説明します。回収率は平成 27 年 12 月末で 15.3%、平成 27 年度決算では 20.31%でした。平成 28 年は 12 月末で 20.21%なので、平成 28 年度は目標の 23%に届くのではないかと予想されます。

委員) 残り 8 割の徴収できていない人には何かするのですか。

理事) 執行停止があります。

副町長) 貯金等の資産があれば差し押さえをします。

委員) できるだけ徴収の努力をしてもらいたい。

会長) その他、委員の皆さん、ご意見などないでしょうか。ないようでしたら、なお一層の行政改革に取り組んでいただくことをお願いして、本日の審議を終えたいと思います。

◆ 閉会